

# 中小企業静岡

2021

12

No.817

特集

第67回 静岡県中小企業団体中央会県大会  
「ニューノーマル時代に求められる連携とは」

Business Report

「2021 KOGANE湯けむりフェス」を開催 ほか



## 平成の風景 (21) 消費税率8%に引き上げ

平成26年4月、消費税率が約17年ぶりに5%から8%に引き上げられた。当初は「段階的な引き上げ」として、翌年10月に10%まで引き上げられる予定であったが、消費の低迷を受け、増税後間もなく平成29年4月に延期されることが決定し、さらに2年後、新興国経済の落ち込みなどを背景に、増税は令和元年まで再延期された。平成26年は「税」に関わる話題が多く取り沙汰された年として、その年の世相を表す師走恒例の「今年の漢字」は『税』となった。





# 中央会の要望・陳情活動

## 静岡県知事、県議会議長への令和4年度中小企業支援に関する要望について

10月25日（月）、静岡県中央会の山内致雄会長、山崎亨副会長、中村泰平副会長、一色康有副会長は、川勝平太静岡県知事並びに宮沢正美静岡県議会議長に対して、令和4年度における中小企業の支援施策や事業の予算化を求める要望書を提出しました。

新型コロナウイルス感染拡大は、県民上げての取り組みによっても未だ打開できる状況にはなく、今後も息の長い対応を覚悟しなければならない状況にあります。これまで国が行っている感染防止対策は、人流を止めることを軸とする対策であり、その結果、経済に大きなダメージを与えるという副作用をもたらしています。コロナ禍により非常に厳しい状況にある事業者が存在する中で、現状を乗り越え将来に向け持続的に発展していくためには、中小企業1社単独ではなく、中小企業・小規模事業者の連携体である中小企業組合による対応が有効であるとの考えを基本として、中小企業が直面するコロナ禍や今後のウィズコロナを見据えた支援策、デジタル化・SDGsの推進などを通じた振興策の強化など、3つの大項目からなる12の要望を行いました。

### 【要望書】※一部抜粋

#### 1. 現下のコロナ禍への対応並びにウィズコロナに向けた支援

- (1) コロナ禍の現状を乗り越えるための支援
- (2) ウィズコロナにおける業界再生及び事業再構築等に対する支援

#### 2. 次代を見据えた中小企業の振興を図るための支援

- (1) 従業員のコロナ感染対策
- (2) 中小企業組合によるSDGs参画・活用の推進に対する支援
- (3) 「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用及び運営に対する支援
- (4) 中小企業組合及び中小企業への官公需受注機会の拡大及び配慮

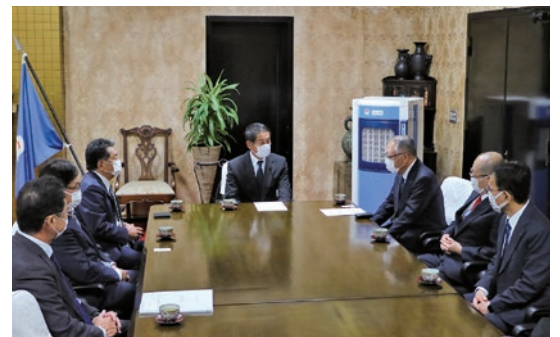
#### 3. 中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保

なお、本要望書の作成にあたりましては、9月14日に情勢懇談会を開催し、業界を代表する組合代表者等から賜った意見を集約しています。静岡県中央会は、コロナ禍において、感染防止対策と経済活動の両立のため、これまで以上に現場の声を常に正面から受け止めつつ、感染防止対策と中小企業・小規模事業者の発展のために努力して参ります。

※要望書の詳細は、中央会Webサイトの「新着情報」で公開しています。



▲川勝知事に要望書を手渡す山内会長（中央）



▲宮沢県議会議長（中央）を囲み意見を交わす



▲オンラインで開催された情勢懇談会

## ご報告

### 熱海市伊豆山地区の土石流災害に対する支援金の贈呈について

今年7月、熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害によって多くの家が倒壊し、尊い人命が失われました。また発生後は、風評被害によって観光業を中心とした市全体の経済が停滞し、コロナ禍に苦しむ中小企業に大きな影響を与えました。

このような状況を受けて、静岡県中央会は被害にあった中小企業の復興を目的とした支援金50万円を同市に贈呈しました。11月12日（金）、本会の田中秀幸専務理事が熱海市観光経済課の担当課長に目録を手渡しました。





# 中小企業静岡

2021  
DECEMBER  
No.817

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓  
トップページ中央右の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

[https://www.siz-sba.biz/library\\_index.htm](https://www.siz-sba.biz/library_index.htm)

## INDEX

### 特集 …… 2

第67回 静岡県中小企業団体中央会県大会  
「ニューノーマル時代に求められる連携とは」  
～共同事業3つの視点～

### Business Report …… 8



「2021 KOGANE湯けむりフェス」を開催 ほか

### 景況ウォッチ …… 10

10月の情報連絡員月次景況調査より

### NETWORK …… 12

海外合同面接会参加企業を募集! ほか

### 読者プラザ …… 16

静岡県オートバイ事業協同組合  
専務理事 植田 傑すくろ



表紙絵／のむらうこ

# 特集

## 第67回 静岡県中小企業団体中央会県大会 「ニューノーマル時代に求められる連携とは」 ～共同事業3つの視点～



11月11日（木）、静岡県中央会が主催する第67回静岡県中小企業団体中央会県大会が開催された。今年度は札の辻クロスホール（静岡市葵区）を会場とするリアル開催と、その様子をオンラインでリアルタイムに配信する“ハイブリット型”の運営方式がとられ、組合関係者をはじめ行政・産業支援機関・商工団体など約280名（来場80名・オンライン200名）が参加した。今大会は「ニューノーマル時代に求められる連携とは～共同事業3つの視点～」をテーマとしており、新型コロナウイルス感染症によって変化した中小企業・組合の現状や課題を確認するとともに、先を見据えた組合の取り組みとして基調講演や事例紹介が行われ、大会の結びには、それらの先進事例を基にした中央会からの提言やニューノーマル時代への挑戦を誓う大会宣言が採択された。

### ニューノーマル時代に向けた新たな事業を構築

冒頭、挨拶に立った中央会の山内致雄会長は、コロナ禍により社会全体が大きく変化し、中小企業は事業再構築など大きな課題に取り組んでいく必要があるとの認識を示し、「中小企業組合においても従来の共同事業を強化するだけでなく、これまで以上に訴求力を高めた新たな事業の形を各組合が構築していくことが肝要。今大会では、組合が新たな役割を考えるための視点や今後取るべき行動のポイントなどについて提言していく。中小企業が事業の立て直しに取り組むべき大変重要な時期にあたり大きなターニングポイントとしたい」と述べた。また、来賓を代表して川勝平太静岡県知事、宮沢正美静岡県議会議長ら3名からビデオメッセージが寄せられた。川勝知事は「連携こそがニューノーマル時代に向けたキーワードだ。今大会を契機に中小企業の持続的発展に向けたモデルが生まれることを期待したい」と激励した。



▲静岡県中央会 山内致雄 会長



▲川勝平太 静岡県知事  
(ビデオメッセージ)



## 問題提起・組合の今の姿

### 定着しつつあるニューノーマル(New「新しいこと」・Normal「常態」)の再認識と 組合組織による対応の有効性について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活のあらゆる場面において非接触、非対面など新たなスタイルが求められ、巣ごもり消費などの消費者行動の変化やテレワーク、リモート会議などデジタル技術を活用したビジネススタイルは、コロナ禍によって急激に拡大し、定着しつつある。中小企業を取り巻く環境も大きく変化し、一つの「節目」を迎えている。少子高齢化や働き方改革などの影響により、いずれ定着するであろう非接触のスタイルが「コロナ禍により前倒しになった」と考えると、この変化は一過性のものでなく今後も定着すると捉えるべきである。他にもコロナ禍を機に加速化している動きとして、未知の感染症や大規模自然災害などへの危機対策、持続可能性への意識の高まりによる環境負荷の低減対策などがある。この変化が定着する新しい常態がニューノーマル時代である。

#### ★問題提起

ニューノーマル時代を迎えた今、中小企業がこの時代をどのように捉え、どのように乗り越え持続的成長を実現できるかは、中小企業の連携体である「中小企業組合」の力にかかっている。

単独より連携による対応の有効性を今発揮すべき時が来た。

中小企業と組合は、現在の変化が定着・常態化するニューノーマル時代を生き抜くために、時代のニーズに対応した経済・技術・制度的な専門知識をバージョンアップし続けるとともに、それらを活用した戦略に基づく事業の改善と革新を進めることが必要不可欠である。

## 先を見据えた組合の取り組み／基調講演

### 「コロナ禍の逆風を新たな活路の視点に！バーチャルワインテイastingイベント」

#### 山梨県ワイン酒造協同組合

基調講演では、山梨県ワイン酒造協同組合の代表理事である三澤茂計氏が登壇し、同組合がコロナ禍において新たに取り組んだバーチャルイベント事業などの紹介が行われた。

#### ◇ワイナリー（ワイン生産者）が組織する協同組合

山梨県ワイン酒造協同組合は、県内のワイナリー 55社が加入する事業協同組合である。各社が製造するワインの販売促進を目的として、東京・大阪での商談会や「ワイナリーズフェア」並びに「ヌーボーまつり」などのイベント開催、組合員が製造する白ワイン「甲州」のブランド化及び海外への輸出プロジェクトなどを行っている。

#### ◇新型コロナの拡大によって業界・組合事業が停滞

コロナ禍によって、消費者は自宅待機となり、組合員の主な販売先であるレストラン等の飲食店は営業を自粛するなど、アルコールの取引量は激減した。同組合が実施していた商談会、イベント開催も中止になるとともに、県を跨いだ移動の制限により各ワイナリーを訪れる客も減少するなど、生き残りのための新たな取り組み（＝オンラインツールを活用した販促活動）が求められていた。

#### ◇バーチャルで行える「消費回復、拡大支援事業」を共同事業として実施

社会環境の変化を受け、同組合では“バーチャルで行える事業”に注力。HP、ECサイトのリニューアルや各社のオンラインツールの充実とともに、Webイベント事業を打ち出し、各社が取り組んだ。

その一つである「バーチャルワインテイastingイベント」には26社の組合員が参画。ワイナリー取り



▲山梨県ワイン酒造協同組合  
代表理事 三澤茂計氏



扱い酒販店または組合運営ECサイトで対象のワインを購入した一般消費者を対象に、Zoomで参加できるイベントを実施。各社の集客活動もあって事前の申込数は368名に達し、盛況に行われた。「コロナでコミュニケーションが困難な状況が続いていたが、イベントをきっかけに久しぶりにワイン愛好家と話すことができた」、「各ワイナリーの紹介映像を作成したので、その後の広報にも役立った」など、組合員からは前向きな意見を聞くことができた。



▲講演風景

同じくバーチャルで行われた「Zoomワイナリーツアー」には12社の組合員が参画。前者のイベントをBtoCとしたのに対し、同イベントは各社の取引先（得意先）を対象として、工場や地下ワイン貯蔵庫などワイナリーの見学ツアーとセミナーを行った。一部、電波状況が悪い場所などは事前に撮影した映像で対応。「リアルイベントでの集客は地域が限定されるが、オンラインイベントでは遠方の業者に訴求することができた」、「参加者から質問を受けながら進行するツアースタイルはライブ感があってよかった」など組合員から好評を得るとともに、各社がオンライン商談に取り組むきっかけとすることができた。

#### ◇バーチャル環境を活用して海外への輸出プロモーションに挑戦

2009年、「甲州ワイン」は国が認定するJAPANブランドに採択され、2010年からロンドンでの販路拡大を目指したプロモーションを開始している。ハイエンド市場での活動は世界に対するブランディングに大きな成果が表れている。現在はコロナ禍によって渡航が制限されているが、今後はロンドン市場やブルーオーシャンであるアジア市場でのWebプロモーションに挑戦していく。

## 先を見据えた組合の取り組み／事例紹介

基調講演に続き、時代の変化に対応するために新たな共同事業に取り組んでいる4つの組合について、事例紹介の動画が放映された。

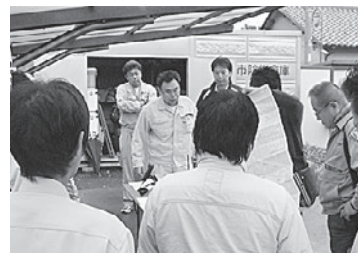
### 「災害時初動対応マニュアルを策定し地域経済・社会資本の早期再開を支援」

#### 沼津市建設事業協同組合

同組合は沼津市の建設業者11社で組織されている。組合としてBCP（事業継続計画）を策定するとともに、平成17年には沼津市と災害時協定を締結していたが、災害発生を想定した訓練は実施しておらず、初動対応は不透明な部分が多かった。



そうした中、平成23年の東日本大震災を目の当たりにして「果たして同規模の災害発生時に適切な対応が行えるのか」との課題が生じ、同組合では翌年10月に被災地を視察。宮城県栗原市の栗原建設事業協同組合を訪問した。地震発生後、行政の災害対策本部が混乱し、全ての対応が後手に回り情報が統制されていなかった実態を知り、事前準備の大切さを痛感した。これを契機に、平成25年には経済産業省の支援事業を活用して災害対策における事業継続計画を策定。この計画に基づき、平成26年から沼津市との合同訓練を開始した。その後も、事業継続計画が一定レベル以上に達し、自らの事業継続のための積極的な姿勢を第三者機関が証明する「レジリエンス認証」を全国の組合で初めて取得。これらの活動に取り組んだことで取引先からの信頼が高まった。



今後は、BCPのノウハウや知識を活かして、災害時の円滑な避難や早期事業再開に対応した施設のリニューアルなど、組合員の受注につながる活動を推進していく。

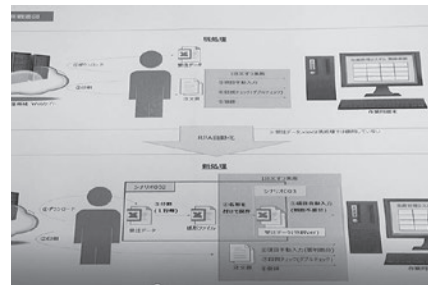


## 「組合員の業務効率化を目指し組合によるRPA共同利用実証実験をスタート」

### 宇部鉄工業協同組合

山口県宇部地域の鉄工関連業者で構成する同組合は、長年にわたり労働保険事務組合や保険代理店業務などの事業を実施。組合員同士の交流・情報交換も盛んであり、高い信頼関係のもと組合員間における業務上の取引も行われている。しかし、この組合員間の取引は長年アナログ中心であり、FAXを中心とした受発注の書類を担当者が生産管理システムに入力するなど、非効率かつ人的ミスが各社で課題となっていた。そうした中、中央会からの提案及び山口県の支援策を活用してスタートした事業が“RPA共同利用実証実験事業”であった。

RPAとは、「従来は人の手で行う事務作業などの定型業務をロボットに代わりに処理してもらう仕組み」のことで、情報の登録や在庫状況の管理、注文書・申込書のデータ入力など事務的な作業を自動化することができる。まずは共通課題を持つ組合員4社を選定し事業をスタート。共同化する作業を洗い出すために各社が業務の棚卸しを行うなど、システムの構築に向けた概要図の作成を進めている。実証実験結果をもとに、将来的には多くの組合員がこのデジタル技術を共同利用することで、組合員各社の業務効率化・コスト削減等の実現を目指している。「同業者組合にあって組合員同士が競合関係にあるが、受発注などの事務業務は各企業の差別化のポイントとはなり得ない。本来注力すべき本業に各社が力を注いでいけるようにしていきたい」



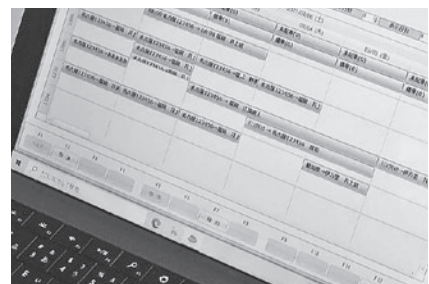
## 「利便性の高い低コストクラウドシステムで組合員のIT導入をサポート」

### 佐賀県貨物自動車事業協同組合

佐賀県内の貨物自動車運送業者で構成する同組合は、高速道路料金の別納事業をはじめ燃料等の共同購買事業、倉庫事業、フェリー航送利用事業等、多岐にわたる事業を展開している。

情報化には早くから取り組んでおり、平成2年にはオフコンによる運送管理システム「TRAST（トラスト）」を開発。しかし、Windows XPのサポート期間終了により、基幹システムの切り替えが迫られることになり、情報事業化委員会が中心となって検討を重ねた結果、OSの変更時にも費用がかからず利便性の高い「低コスト型クラウドシステム」の開発に取り組むこととなった。

「組合員の課題に応えるシステムとする」ことを基本方針として、実際に“使う側の意見”を取り入れることに重点を置き、アンケートや説明会、組合員への訪問を通じて組合員のニーズを把握した。度重なる検討の結果、売上管理や庸車管理をはじめ、経営分析やデジタルタコグラフとの連動、スマートフォンを利用した作業状況の報告と荷主への荷物問い合わせサービスの提供等、運送業に必要なとされる機能をクラウドで提供する統合型管理システム「そらうど」を開発、平成27年3月より運用を開始した。利用している組合員からは日常業務の効率化やコスト削減に繋がったという声が寄せられており、また組合事務局においても、請求書明細の発送業務や組合員のシステムトラブルへの対応が容易になるなど、事務効率化が図られた。





## 「組合活動に関するSDGsを宣言」

昭和24年に設立した同組合は、“滋賀県最古の組合”としてコンピューターの共同利用など先駆的な取り組みを重ねてきたが、時代の変革とともに核となる共同事業を失いつつあった。そこで、今後取り組むべき新たな共同事業を創出する判断材料にするために作成したのが、これまで培ってきた組合運営ノウハウや強み・弱みを洗い出した知的財産経営報告書であった。その報告書を基に、今後の組合員の活動目標の指針となる「SDGs行動宣言」を行った。

当初はSDGsに対する組合員の認知度も低かったが、勉強会を通じて理解を深めていった。世の中の潮流も手伝って「経済界をあげて取り組むテーマであるなら我々も進めよう」と70周年記念の目玉事業としてスタート。SDGsの活動は従業員の取り組みも重要であり、一人ひとりが真摯に捉えなければならない。今日では、従業員やその家族にも理解を得て活動を進めている。滋賀県からの支援があったほか、県内の金融機関や信用保証協会等も環境対策に取り組んでいる企業向けにサポート体制を整えていることも追い風となった。

「創立100年を見据え、協同組合のこれから30年を考えるにあたり、10年ごとを節目と捉えている。大きなテーマや目標があるとそれに向かって一致団結していける。自分の会社のことはもちろん社会的な問題も含めて、各社が共に歩んでいくことが組合の使命だ」

## 滋賀県産業振興協同組合



## 提言

### ニューノーマル時代に対応した新しい組合の実現に向けて

先を見据えた組合の取り組みとして基調講演・事例紹介が行われた後、これらの組合の先駆的な活動を基に、ニューノーマル時代に対応した新しい組合の実現に向けた提言が発表された。

静岡県中央会の田中秀幸専務理事より3つの提言（提言1「組合の新たな役割を考えるうえでの3つの視点」、提言2「組合が取り組むべき3つの行動ポイント」、提言3「組合活動を支援する中央会の取組み」）について説明が行われ、今後の組合活動の指針として組合関係者に賛同を呼びかけるとともに、3つ目の提言である「組合活動を支援する中央会の取組み」については、次年度の事業活動として全職員が取り組んでいくことを約束した。

### 提言1 組合の新たな役割を考えるうえでの3つの視点

視点1 経営力強化の視点	組合員の事業再構築を支援（デジタル技術の活用、情報発信力の強化、外部との連携）
視点2 持続可能性の視点	組合員の地域社会への貢献支援（SDGsを踏まえた事業創出、人材確保・育成）
視点3 危機管理の視点	組合員の存続、事業継続を支援（パンデミック、自然災害への対応、事業承継への対応）



## 提言2 組合が取り組むべき3つの行動ポイント

### ポイント1 組合発足の原点を踏まえた将来ビジョンの構築・更新

組合発足当時の原点・理念に立ち返り存在意義に基づく長期ビジョンを構築

### ポイント2 将来ビジョン実現に取り組む人材の育成

県内外に存在する多彩な組合・中小企業との多角的連携。相乗効果

### ポイント3 県内外の組合等との多角的連携促進

ビジョンの具現化に取り組む人材育成（事務局強化、次世代リーダーとなる青年部育成）

## 提言3 組合活動を支援する中央会の取組み（6つの重点事項）

重点事項1 組合・組合員の意識改革への支援

重点事項2 組合の将来ビジョン策定への支援

重点事項3 組合活動の原動力となる人材育成

重点事項4 組合間・企業間連携の促進支援

重点事項5 デジタル化促進による効率化・付加価値創出支援

重点事項6 組合による実証実験への取組み支援

## 大会宣言

今大会の締めくくりとして静岡県青年中央会の尾崎将之会長より大会宣言が行われた。宣言の発表前には、コロナと向き合い奮闘している全ての人の勇気と努力への感謝及びニューノーマル時代への決意を込めた拍手が会場全体で行われた。尾崎会長は、組合の連携の力を信じてニューノーマル時代に向けて力強く踏み出すことを宣言した。



▲静岡県青年中央会 会長 尾崎将之氏



### 大会宣言

コロナ禍を契機に、社会・経済は大きく変革し、ニューノーマル時代を迎えた。

我々中小企業は、コロナによる傷が癒えない中にあっても、次の時代への挑戦意欲に満ち溢れている。

この時において、組合の共同の力こそが、中小企業の持続的発展に不可欠であることをここに確信するに至った。

この時にあたり、次の時代に向けて再び歩み始めることの喜びとともに、その第一歩を力強く踏み出すことを誓い、声高らかにここに宣言する。

令和三年十一月十一日

第六十七回 静岡県中小企業団体中央会県大会



## 「2021 KOGANE湯けむりフェス」を開催

こがねの湯  
企業組合黄金の湯

企業組合黄金の湯は、10月31日に「2021 KOGANE湯けむりフェス」を開催した。同組合は静岡市葵区梅ヶ島から湧き出る新田温泉による日帰り入浴施設であり、内風呂、ぬる湯、露天風呂と3つのお湯を楽しむことができる。施設には約110畳の大広間や地元産の野菜等を使った料理が味わえる食堂を備えるとともに、屋外ではハンモックに揺られながらコーヒーや軽食を楽しむこともできる。

当イベントは10:30～16:00まで開催され、「湯けむりLIVE」と題して8つのグループが出演。ジャズやフォークソング、フラダンスや梅ヶ島新田神楽など、様々なジャンルの歌や踊りが披露され来場者を魅了した。また屋外では、「旨いもの市」として地元の特産品が販売された。梅ヶ島小中学校の生徒が手作りした梅干しやわさび漬け、鹿肉の串焼き、石焼き芋など14店舗が並び、昼過ぎにはほとんどの商品が完売するほどの盛況となった。

梅ヶ島は、近隣範囲に梅ヶ島温泉、新田温泉、コンヤ温泉の3箇所の源泉を有する全国でも珍しい温泉郷である。この3つの温泉地が一丸となって開催する「梅ヶ島温泉郷祭り」が、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に続き中止となっている。その代わりとして同組合が単独でこのイベントを開催するに至った。

同組合では、他にも石窯ピザづくり体験やヒノキの原木コースター作りなどのワークショップ、落語会など各種イベントを開催している。



▲サチコ&スティーブ with 上原千穂さんによるJAZZライブ



▲フラハーラウ オ マカナニの皆さんによるフラダンス



▲梅ヶ島小中学校生徒の店舗

## 第39回サインアートコンクールを2年ぶりに開催

静岡県広告美術業協同組合

静岡県広告美術業協同組合は2年ぶりとなる第39回サインアートコンクール（静岡県広告美術技能競技大会）を開催した。

昭和43年10月に設立された同組合は屋外広告看板等（＝広告美術）の制作・設置を主とする事業者で構成される。同コンクールは、「屋外広告物の制作」に関する技能の向上を目的としており、組合員企業の従業員や県内の高等学校等の生徒が参加することができる。参加者は「福祉」や「スポーツ」など7つの課題の中から任意のテーマに沿った看板を制作し、出展する。デザイン性や制作技術などが審査され、「手描き」等の5つの各部門において最も優れた作品には静岡県知事賞・静岡県教育長賞が贈られるとともに、例年表彰式を兼ねた展示会が行われている。

これまで39年続いてきた同コンクールだが、昨年はコロナ禍の影響で中止となった。今回、2年ぶりの開催となったが、当初9月12日に予定していた表彰式は県内に緊急事態宣言が発令されたことから取りやめとなり、2度の延期を経て展示会のみ開催が実現した。

今回から新たな取り組みとして「造形の部」を新設した。これまでは出展作品のほとんどが平面の描画・印刷によるものだったが、立体的なデザインを施した作品を新たに募集し、組合員の更なる技術向上を促した。10月16日・17日に静岡駅北口地下イベントスペースで開催した展示会では、例年通り数多くの作品が展示され、多くの通行人が足を止め、組合員の優れた技術力やデザイン力に釘付けになっていた。

各部門の静岡県知事賞・静岡県教育長賞受賞作品は組合HPで公開中。

◇組合ホームページ：<https://shizukobi.com/>



▲設営の様子



▲作品が並んだ当日の会場



▲中央会会長賞を受賞した藤田一さん（フジタ看板店）の作品



## 県内初！「エシカル」の普及を目指す 企業組合が発足

### 企業組合エシカルリビング

企業組合エシカルリビング（前田圭理事長）は、静岡県内で初となる「エシカル」をテーマに事業活動を行う組合として今年9月に設立された。

エシカル=ethicalは、直訳すると倫理的や道徳的という意味で、「エシカル消費」とは、人や地球環境・社会に配慮した消費・サービスを指す。

経済発展を遂げた現代において、私たちは安価で便利な製品を容易に手にすることができる。しかし、それらの製品は気候変動や森林資源の枯渇といった環境問題を生み出すとともに、開発途上国の人たちの不安定で低い賃金と劣悪な労働環境に支えられていることが少なくない。

このような社会経済を省みて、環境に優しい商品や、貧困地域の労働者の生活向上のために適正価格で取引（フェアトレード）された製品を購入しようという考え方がエシカル消費であり、昨今注目を集めている。

組合の名称である「エシカルリビング」は、エシカル商品の購入のみならず、人間と動物・自然との共存を目指した生活様式を意味する。同組合では、浜松市天竜区に愛犬を同伴できる飲食店「ザ・リバーサイドカフェ」を運営し、フェアトレードで仕入れたコーヒー豆やオーガニック野菜のスムージー・軽食類を提供しており、今後は店舗を拠点として、ECサイトの構築やエシカル商品の販売あっせん、啓蒙活動に取り組んでいく。

前田理事長は、「浜松は日本で4番目のフェアトレードタウンに認定されている。エシカルの土壌のある浜松から様々な情報を発信していきたい」と述べた。



▲組合が運営するザ・リバーサイドカフェ



## 令和3年度組合事務局代表者会議を開催

### 静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会（山内致雄会長）は、昨年度、コロナ禍の影響により実施が見送られた組合事務局代表者会議を約2年ぶりに開催した。

同会議は、組合運営における課題解決を図るため、組織の要である事務局役員を対象に開催するもので、例年、静岡県中小企業団体職員協会と静岡県中小企業組合士会との共催で行っている。

昨今、オンライン会議システムが急速に普及し、その利便性から多くの組合や企業がシステムを取り入れている。他方、非対面によるコミュニケーションは、相手の雰囲気や空気感が伝わりづらく心理的な距離が生まれやすいことから、人間関係が希薄化していると感じる人も少なくない。

こうした状況を踏まえ、今回は「必見！コロナ禍に求められるコミュニケーションの在り方」をテーマに、フリーアナウンサーの小沼みのり氏を講師としてセミナーを開催。静岡市の札の辻クロスホールを会場としたリアル開催とオンライン配信を組み合わせたハイブリット型で行われた。

画面越しの会話は伝わりづらいことを念頭に、日本人の美学として用いられる「あいまい表現を避けること」や「印象が良くなる画面での立ち振る舞い・表現方法」、「伝わりやすい話法・話の組み立て」などについて、実演を交えた講義が行われた。

小沼氏は「コミュニケーションは「心」を「形」にすること。オンラインでも、対面でも表現力を磨き、より良い人間関係を築いてほしい」と講演を締めくくった。



▲フリーアナウンサー 小沼みのり氏



▲画面越しの表現を実演する

# 景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が11月9日に公表した2021年10月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、10月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比13.4ポイント上昇の55.5(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比1.6ポイント上昇の58.3となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、コスト上昇等や内外の感染症の動向を懸念しつつも、ワクチン接種の進展等によって持ち直しが続くとみている。」とまとめている。

## 概況

- 2021年10月のDI値は、前月との比較において全項目が改善する結果となった。  
しかし資材や燃料の価格高騰により、利益率が低下しており、苦しい状況は業種問わず続いている。新型コロナウイルス感染症の影響で依然として厳しい経済状況が続いており、企業体力の限界を迎え廃業した企業もあることから、大胆な経済対策を求める要望が寄せられた。
- 「製造業」では、前月との比較において、「業界の景況」が悪化、それ以外の指標が改善する結果となった。  
輸送機械器具からは、「半導体の調達不足による減産と生産計画の変更が継続しており、人員調整の見通しが立たない。先々の生産計画の見通しも立たず苦慮している。」業界の様子に加えて、木材・木製品をはじめとした複数の業種から「売上は改善しているが、収益はまだ厳しい状況が続いている」とのコメントが見受けられた。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「取引条件」「雇用人員」が悪化、それ以外の6指標が改善する結果となった。  
総合工事業では、「民間工事は今まで停滞していた分が再開を始めた様子であるが、資材価格の上昇と納期遅れ、職人不足により、採算が合わない状況が続いている。」や「各社人手不足に苦慮している模様」との声が聞かれた。

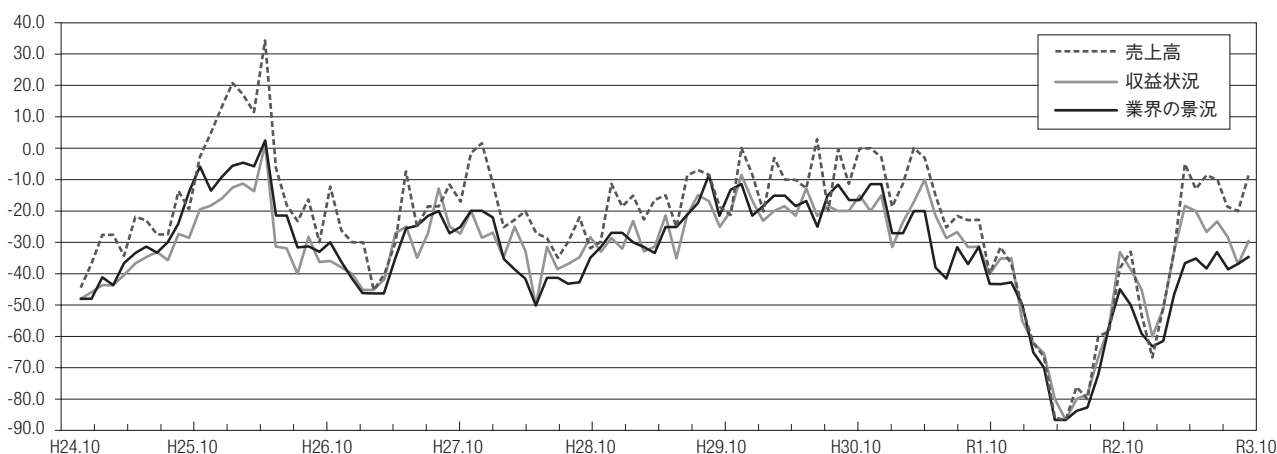
## DI値の推移

※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2021.10	-8.6	-21.5	10.4	-6.9	-29.4	-15.5	-10.0	-17.3	-34.5
DI値	☁	☀	☀	☁	☂	🚧	☁	🚧	☂
2021.9	-20.0	-9.1	5.0	-10.0	-36.7	-25.0	-30.0	-18.3	-36.6
2021.9→2021.10	11.4↑	-12.4↑	5.4↑	3.1↑	7.3↑	9.5↑	20.0↑	1.0↑	2.1↑

+0.1以上…☀ ±0.0~-10.0…☁ -10.1~-20.0…🚧 -20.1~-…☂  
なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。  
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

## 主要三指標DI値推移(過去10年間)





(2021年10月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

## 業界の声

### ■製造業

水産食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する施設・設備の更新(設備投資)をするだけの体力がなくなっている。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響が他社より遅れてやってきたが、この2年間我慢比べをし徐々に影響が顕在化している。</li> <li>・これから外食産業向け商材や観光地の土産物、年末商材などで巻き返しを図りたい。</li> </ul>
パン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手製粉会社より、業務用小麦粉を値上げする発表があった。パン小売店は価格転嫁が難しく他の資材も値上がりしており、利益確保にますます苦慮している。</li> </ul>
織物業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合傘下の工場はアパレル向け生地生産を主力とする工場が大多数であり、景況は非常に厳しく先行きの見通しは立たない。例年であれば生産が活発化するこの時期に廃業を決める工場も出ている。生き残りのための支援が必要。</li> <li>・コロナ不況が長期間続く中、廃業が本年度3件出ている。受注も多品種小ロットで売り上げ伸びていない。</li> </ul>
宗教用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年並みの動きでほとんど変わらない状況であった。このところ新型コロナウイルス感染者数の減少が見られるので、業界の景況回復に期待をもちたい。</li> </ul>
製材業、木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製材工場は依然高い操業度で推移している。</li> </ul>
木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上は改善しているが、収益はまだ厳しい状況が続いている。</li> </ul>
印刷・同関連業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷大型案件の際限のない値引き競争に巻き込まれている。</li> </ul>
骨材・石工品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上は改善しているが、収益はまだ厳しい状況が続いている。</li> </ul>
金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度比の生産高は戻りつつあるが、半導体不足による自動車業界の操業短縮の影響が大きい。</li> <li>・半導体不足による製品ができないことにより受注が減少している。</li> </ul>
生産用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体不足、原油価格動向等から、部品資材価格が上昇しており、春先以降改善していた収益への圧迫懸念が強まっている。</li> <li>・海外向け受注が増える中、コロナ禍による派遣要員に苦慮。家族の反対もあって、退職に至るケースが発生している。</li> </ul>
電気機械器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東南アジアのロックダウン影響による日本向け部品の調達問題のため、大型冷蔵庫の生産が2週間停止されて大幅な減産となった。回復の目処は立ちつつあるが当面不安定な状態が続くと思われる。</li> <li>・業務用エアコンは好調であった昨年比ではマイナスであるが、海外向けを中心に順調に推移している。</li> </ul>
輸送用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体の調達不足による減産と生産計画の変更が継続しており、人員調整の見通しが立たない。先々の生産計画の見通しも立たず苦慮している。又、原材料、燃料等の価格上昇が続いており収益の悪化につながっている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の減少に伴い、生産活動の安定化をそれぞれが模索中である。海外での感染の再拡大など、年末での再拡大の懸念があり組合事業活動の再開など悩ましい状況だ。</li> <li>・受注量が少なく厳しい状況が続いており、回復する見込みも期待できない。</li> </ul>

### ■非製造業

セメント卸売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前月並の出荷量は確保したが、依然として厳しい環境は続いている。また、メーカーからエネルギーコスト上昇等で販売価格改定の動きがある。</li> </ul>
各種商品卸売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国での電力供給が抑制され、不安定な状況であり生地等の原材料が高騰している。また、急速な円安により製品単価が上昇し、輸入コストが増加している。</li> </ul>
燃料小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しばらくは石油製品の卸価格の一段の値上げが予想される。車両用燃料に限らず灯油・電気・ガスや石油製品などの価格にも影響が出てくることで、景気への更なる影響が心配である。</li> </ul>
各種商品小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまり状況は変化せず、むしろ悪化している。コロナ前から衰退問題に直面していた商店街が、更にコロナで失われた2年間と今後もより厳しい状況におかれている。</li> <li>・このまま、コロナが収束し11月、12月のクリスマス商戦に売り上げが伸びることを期待したい。</li> <li>・月末のハロウィンセールが、今年は10/30(土)・10/31(日)と曜日の関係で10月は前年をクリアすることができた。セール・イベントに対して人の動きが出てきているように感じる。</li> </ul>
各種商品小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に比べより厳しい状況が続いている。人の動きは少しずつ戻りつつあるが、祭典などの中止で沈滞ムードが漂う。後継者問題などで事業継続が危ぶまれる状況だ。</li> </ul>
不動産取引業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産価格の総額は低くなっているが、件数的には動きがあり、物件が不足している。中古住宅の販売状況も好転している。</li> </ul>
総合工事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間工事は新型コロナウイルスの感染者が減少に転じて増加傾向にある。資材価格の上昇と納期の遅れ、職人不足により採算が合わない状況が継続している。</li> <li>・売上げ増加にはなったが鋼材価格上昇に伴った売上げ上昇のためだけに収益は悪いまま。</li> <li>・各社人手不足に苦慮している模様。但し、元請企業の受注量が確保されているわけではないため、新規案件に関しての発注条件は厳しく、鋼材の価格が上昇しているため、予算そのものも厳しい状況である。</li> </ul>
道路貨物運送業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ流行前の一昨年と比較すると50%程度の状況である。燃料価格の7年ぶりの値上げで、会社の経営が圧迫されている。</li> <li>・緊急事態宣言解除後も人の動きはなかなか戻らず、大きく膨らんだ債務が厳しい経営に拍車をかけている状況。</li> <li>・燃料の高騰で利益率低下、海外からの部品調達不足(半導体やコロナの影響で海外生産量の低下)による運行便の減少が顕著に影響として表れてきた。</li> </ul>

## 海外合同面接会参加企業を募集!

静岡県は、ベトナム、モンゴルで海外合同面接会を開催します。採用の対象は、日本語で日常会話が可能かつ、現地の大学や大学院を卒業予定（既卒含む）の高度人材（技術・人文知識・国際業務）です。採用～来日に係るサポートも実施しておりますので、外国人材の採用に御関心をお持ちの企業様は、この機会に是非御参加ください。

### ①ベトナム面接会

日時：令和4年1月22日(土)・23日(日)  
会場：静岡商工会議所（オンライン開催）

### ②モンゴル面接会

日時：3月上旬（決まり次第御連絡いたします）  
会場：未定（決まり次第御連絡いたします）

### 【ポイント】

- ・在留資格「技術・人文知識・国際業務」では、エンジニア、プログラマー、設計、施工管理、経理、営業、翻訳、通訳等に従事可能
- ・求人票（職種、専門性、日本語能力等）に合った方を事前に書類選考
- ・当日は、1社あたり10人程度と面接可能
- ・お申し込みは下記担当まで御連絡ください。

### 【静岡県経済産業部労働雇用政策課】

〒420-8601 静岡県静岡市追手町9-6

TEL：054-221-2811

E-mail：roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp



## 在職者訓練（研修・講習）について

静岡県立工科短期大学校（静岡キャンパス）では、在職者の方を対象に、様々な訓練（研修・講習）を行っています。

今回は、その中の2コースを御紹介します。本校のホームページにて、詳細や申込みの方法を御案内しています。Web申込みも出来ます。

スキルアップに、是非御活用ください。

<https://scot.shizuoka.jp/support/society/>

### <技術革新に対応したスキルアップ研修>

#### ■幾何公差の使い方・表し方（入門）

募集期間：1/5まで

開催日：1/25、1/26（昼間2日）

定員：10名 受講料：2,200円

実施場所：静岡県工業技術研究所（静岡市）

内容：高精度なものづくりとそのグローバル化に必要な不可欠な幾何公差に焦点をあて、世界で通用する図面活用技術を学びます。

#### ■3Dプリンタ活用法（入門）

募集期間：1/19まで

開催日：2/14、2/15、2/16（昼間3日）

定員：8名 受講料：3,300円

内容：3Dプリンタを活用した試作品の製作手順を3次元CADで簡単なモデリングデータ作成と造形の実習を通じて学び、実務に役立つ技術を習得します。

## 第10回静岡県ものづくり競技大会開催

工科短期大学校・技術専門学校・工業高校・専門学校等で、ものづくりの技術・技能を学ぶ若者が、全国大会への切符をかけて技を競います。

### 【日程】

■令和4年1月14日(金)

配管部門、グラフィックデザイン部門

令和4年1月29日(土)

その他14部門

### 【会場及び実施部門】

#### 総合の部

■県立工科短期大学校沼津キャンパス

電子回路組立て、ITネットワークシステム管理

■県立工科短期大学校静岡キャンパス

旋盤、フライス盤、電気工事、配管

■浜松技術専門学校 建築大工

■静岡デザイン専門学校

グラフィックデザイン

■科学技術高校 機械製図CAD

#### 高校生の部

■県立工科短期大学校沼津キャンパス 溶接

■科学技術高校

旋盤、電子回路組立て、木材加工、化学分析、

シーケンス制御、測量

【お問い合わせ】 静岡県職業能力開発課

TEL：054-221-2954



## 移住・就業支援金制度のご案内

移住・就業支援金は、東京23区の在住者又は東京圏在住で23区への通勤者が、静岡県内に移住し、「静岡県移住・就業支援金求人サイト」に支援金対象の求人を掲載した企業に就業した場合等に、その移住者に最大100万円が支給される制度です。

県では、静岡県移住相談センターに来た相談者に対して当該求人情報を提供するなど、当サイトを活用して移住支援に取り組んでいます。

東京圏からの人材をお探しの企業の皆様、是非当サイトに求人掲載してみませんか。

### 【対象企業等】

「資本金10億円未満」の多くの企業様にご登録いただいております。対象となる企業の要件、申込み手続き等の詳細につきましては、こちら↓を御確認ください。



<https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/>

[archive/01/01E8FUwG01U790.asp](https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/archive/01/01E8FUwG01U790.asp)

### 【お問い合わせ】

静岡県経済産業部労働雇用政策課

TEL：054-221-2573

E-mail：roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp



「できる」ことより、  
「やりたい」ことが、  
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きっとつよい。

**中小企業のその挑戦を、支えつづける。**

◎ 商工中金のソリューション・メニュー

| 海外展開支援

| 新事業進出支援

| 成長分野進出支援

| 生産性向上支援

静岡支店 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

浜松支店 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

沼津支店 〒410-0046 沼津市米山町6-5

TEL:054-254-4131

TEL:053-454-1521

TEL:055-920-5000



人を思う。未来を思う。

**商工中金**

# ポリテクセンター静岡の能力開発セミナー

令和3年度1月～3月開講コース Pick Up ラインナップ



分類	コース番号	コース名	日程	受講料(税込)	申込締切
電気・電子系	3D091	PLCによるインバータ制御技術	1/25(火), 26(水)	¥8,000	1/4(火)
居住系	3H062	在来木造住宅設計実践技術	1/25(火), 26(水)	¥7,000	1/11(火)
機械系	3M263	マシニングセンタプログラミング技術(応用編)	1/26(水), 27(木)	¥9,000	1/12(水)
管理系	3M811	生産システムのキャッシュフローによる採算性評価	1/26(水), 27(木)	¥12,000	12/24(金)
機械系	3M052	機械設備設計のための総合力学	2/1(火), 2(水), 3(木)	¥22,000	1/18(火)
機械系	3M233	NC旋盤プログラミング技術(応用編)	2/2(水), 3(木)	¥9,000	1/19(水)
電気・電子系	3D371	HDLによるLSI開発技術(VHDL)	2/3(木), 4(金)	¥9,000	1/13(木)
居住系	3H072	実践建築設計3次元CAD技術<戸建て住宅編>	2/3(木), 10(木)	¥7,000	1/20(木)
電気・電子系	3D034	シーケンス制御による電動機制御技術	2/8(火), 9(水)	¥11,000	1/18(火)
電気・電子系	3D192	CADによる電気設備の設計技術	2/8(火), 9(水)	¥10,500	1/18(火)
電気・電子系	3D103	PLCによる位置決め制御技術	2/24(木), 25(金)	¥12,000	2/3(木)
機械系	3M642	ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック(板材編)	2/26(土), 27(日)	¥18,000	2/4(金)
電気・電子系	3D042	制御盤製作技術	3/9(水), 10(木), 11(金)	¥16,000	2/16(水)

～令和4年度全コースがホームページからご確認頂けます～

ポリテクセンター静岡

検索

「ポリテクセンター静岡」で検索



QRコードを読み取り

全<sup>★</sup>82種151コース<sup>★</sup>を取り揃えております！

開催場所

〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番35号  
ポリテクセンター静岡（静岡職業能力開発促進センター）

申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、**FAX(054-285-5192)**にてポリテクセンター静岡へお送りください。申込書は当センターホームページからダウンロードしていただけます。

お問い合わせ先

ポリテクセンター静岡 訓練課 事業主支援担当 (TEL : 054-285-7184)



# 静岡労働局からのお知らせ

## 令和2年 労働基準監督官による立ち入り調査等の結果

労働基準部監督課  
Tel.054-254-6352

### 実施事業場数 3,289事業場

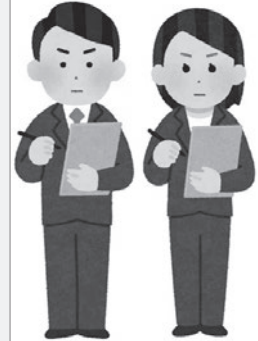
- (業種別) ①建設業 1,352事業場  
②製造業 790事業場  
③商業 419事業場

### 違反率 73.3%

(違反事業場数÷実施件数で算出)

(内容別)

- ①安全基準 705事業場 (違反率21.4%)  
②労働時間 595事業場 (違反率18.1%)  
③割増賃金 583事業場 (違反率17.7%)



### 違反事業場数 2,411事業場

- (業種別) ①建設業 817事業場  
②製造業 664事業場  
③商業 359事業場

静岡労働局管内の労働基準監督署において、令和2年に立入調査を実施した事業場のうち、73.3%の事業場で労働基準法等の違反が認められ、依然として高い水準にあります(令和元年度は、67.9%)。

なお実施件数は、令和元年の4,366事業場を大きく下回りましたが、これは新型コロナウイルス感染防止対策下の業務運営の影響によるものです。

本年度も引き続き、1か月当たり80時間を超える時間外・休日労働が行われていると考えられる事業場等に対して立入調査等を徹底し、法違反の是正を指導するほか、重大又は悪質な事案には、書類送検を行うなど厳正に対処してまいります。

## 令和2年 労働基準監督署の申告事案処理状況について

労働基準部監督課  
Tel.054-254-6352

### 申告受理件数 : 563件

事項別内訳 (事案により重複)

- 賃金不払 : 440件 (前年比 -85件、-16.2%)
- 解雇 : 111件 (前年比 +38件、+52.0%)
- その他 : 167件 (前年比 -31件、-15.7%)

主な業種別内訳 (カッコ内は全体に占める割合)

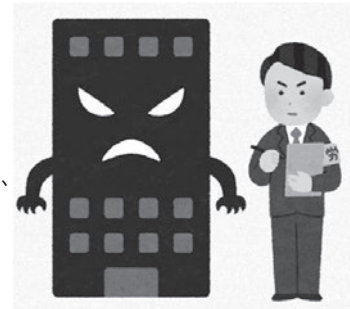
- ①商業 : 86件 (15.3%) ④派遣業 : 68件 (12.1%)  
②接客娯楽業 : 86件 (15.3%) ⑤建設業 : 64件 (11.4%)  
③製造業 : 75件 (13.3%) ⑥運輸交通業 : 51件 (9.1%)

労働基準監督署では、労働者からの申告を受理しますと、労働基準監督官が、申告内容の事実確認を行い、労働基準法等の違反があった場合には、事業主に対して是正を指導します。

令和2年の労働者からの申告受理件数は563件となり、前年と比べて57件減少(対前年比9.2%減)しました。

内容別では、「賃金不払」が440件(同16.2%減)、「解雇」が111件(同52.0%増)、「その他」が167件(同15.7%減)でした。なお、「その他」は労働時間、労働条件通知書の交付、労働安全衛生法に関するものなどでした。

賃金不払や解雇は、労働者の生活に重大な影響を与える問題であることから、申告を受理した際は優先的に処理し、早期の解決を図っていきます。



## サービス業の労働災害防止の取組事例を募集しています!

労働基準部健康安全課  
Tel.054-254-6314



### ◇サービス業に従事する皆様へ!

近年、とくに労働災害が増加している業種は、第三次産業(サービス業)です。

厚生労働省及び静岡労働局では、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、業界全体の労働災害の防止を図っています。また、現在も「安全で安心な店舗・施設づくり」に有効な取組事例を募集しているところで、有効な取組事例を蓄積し、業界で共有することにより、さらなる労働災害防止を達成しようと考えています。

皆様の会社、店舗で工夫した事例のご応募をお願いします!!





## 「持続可能な二輪販売」

静岡県オートバイ事業協同組合（略、AJ静岡）は令和4年2月に第2回通常総会を開催します。コロナ禍の中、密にならない乗り物として移動手段や趣味としてのオートバイは脚光を浴びましたが、肝心の売る新車が入ってこない、中古車の値段高騰、従業員やユーザーの高齢化、働き手不足。様々な問題が浮き彫りになり、変化を求められる1年でした。

私たちAJ静岡はより良い二輪環境を作るために立法府や各種行政機関への働きかけを行い、持続可能な二輪販売、整備業を目指しています。具体的には125cc免許の簡易取得化、高速料金の値下げ、3ない運動の撤廃または改善、二輪駐車場整備を進めるべく、あらゆる関係団体と連携しています。正確には連携しなくては、未来ある二輪環境は作れないのです。

原付から250cc以下の通勤通学から買い物に大変便利で、お財布にも環境にも優しい乗り物です。251cc以上の中型、大型車両では国内はもちろん海外にも熱狂的なユーザーが多く、世界を走るオートバイの約8割が国産メーカー製という日本が外貨を獲得できる大切な産業でもあります。オートバイを文化に！を合言葉にAJ静岡は今後も一般家庭から日本経済まで、共に成長していきます。まだまだ若い組合ではありますが皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします！



静岡県オートバイ事業協同組合  
専務理事  
**植田 傑**



2021年も残すところあと僅かとなりました。世相を表す今年の漢字は何に決まったのでしょうか。個人的には東京オリンピックで活躍した日本選手の「誇（Pride）」としたいところです。「史上初の兄妹同日金メダル」、「最強中国を破った卓球混合ダブルス」、「大躍進の女子バスケット」、「13年ぶりの2連覇（ソフトボール）」など、今大会では史上最多となる58個のメダル（金27個）を獲得しました。また、開催期間中はボラ

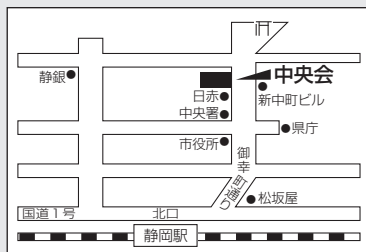
ンティアの献身や日本のおもてなしを称賛する外国人選手、海外メディアの報道を目にする機会が多かったことも誇らしく感じる出来事でした。

来年は「壬寅（みずのえとら）」で「新しく立ち上がること」や「生まれたものが成長する様」を暗示する縁起の良い年だそうです。干支にちなみ、コロナ終焉後の新たな社会・経済の成長を期待したいです。

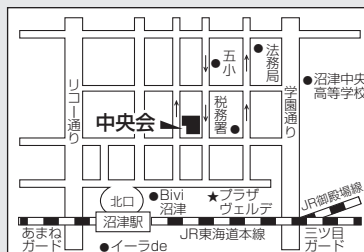
（野沢）

## 中小企業静岡12月号（通巻817号）

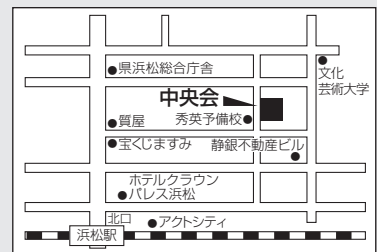
- 発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673  
東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL／055-926-8220 FAX／055-926-8230  
沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [webmaster@siz-sba.or.jp](mailto:webmaster@siz-sba.or.jp)  
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）



静岡事務所



東部事務所



西部事務所



# ビジネスサポートキャンペーン

令和3年度 第3期 対象期間 令和3年10月1日～12月31日

**8,000円** **合計最大**  
**キャッシュバック**

①富士山静岡空港のご利用で

**4,000円** 往復  
**キャッシュバック!**

※片道の場合2,000円、  
1会員最大5万円(25片道)

① **¥4,000**

②就航先空港での  
トランジット利用で

**2,000円** 往復  
**キャッシュバック!**

片道1,000円  
※1会員最大2万5千円(25片道)

①+②または③ **¥6,000**

③県内の西部・東部地域の  
企業様をご利用の場合には

**2,000円** 往復  
**キャッシュバック!**

片道1,000円  
※1会員最大2万5千円(25片道)

西部地域「湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、  
掛川市、菊川市、御前崎市、森町」  
東部地域「富士市以東の市町」

①+②+③ **¥8,000**

まずは、企業サポーターズクラブへ  
ご入会ください!!

- ① まずは、裏面の入会届出書をご利用頂き、ご入会  
(入会前の利用は対象外)
- ② 出張等で富士山静岡空港発着便をご利用
- ③ 富士山静岡空港利用促進協議会事務局へ、補助金  
交付申請書と、搭乗されたことを証明する資料の  
写しをご提出 **令和4年1月14日(金) 必着**
- ④ 会員企業の指定口座へ振込み

日本国内の法人にご入会頂けます。

- 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等の事務所又は事業所
- 監査法人、弁護士法人等、各士業の法律に基づく法人
- 学校法人、医療法人、一般社団(財団)法人、商工会議所、協同組合等の非営利の法人もご入会頂けます (詳しくはお問い合わせ下さい)

**入会金・年会費無料**

問い合わせ / 富士山静岡空港利用促進協議会  
〒420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館内  
Tel. 054-252-8161 (平日9:00~17:00) ※12:00~13:00は除く  
登録は、申し込み必要事項を記入し、FAXにてお申し付けください。

詳しくは企業サポーターズクラブのページへ  
最新のお得なツアー情報も掲載中!  
<http://www.fs-airport.com>

富士山静岡空港サポーターズクラブ 





# カードローン Webマイプラン



いいもの、見つけた♪



Web完結型ならお申込みからご融資利用まで来店不要!

**変動金利**

# 年4.275%~9.275%

(保証料年0.8%または1.2%含む)

お申込限度額

10万円~100万円  
(10万円単位)

POINT 1 PC・スマホ・タブレットから24時間365日お申込み可能  
※メンテナンス期間中を除きます。

POINT 2 お買い物から突然の医療費までお使いみちは自由  
※事業性資金を除きます。

POINT 6 ろうきんATMはもちろん、コンビニATMでのお引出し手数料も実質0円  
※ご利用時間帯により手数料がかかった場合も即時全額キャッシュバックいたします。

POINT 3 限度額に応じた毎月定額払い  
※ボーナス併用も可能です。

POINT 4 限度額の範囲内で繰り返しご利用可能

POINT 5 ご利用いただきやすい金利設定  
※適用金利はご所属会員やお取引状況等により異なります。



お申込限度額

## 10万円~100万円(10万円単位)

※書面による限度額変更手続きの場合は10万円~500万円(10万円単位)  
※所属会員、雇用形態、収入状況、勤続年数等によって限度額は異なります。

- 限度額30万円の場合、月々の返済額は5,000円でOK!  
(限度額 50万円の場合:毎月10,000円)  
(限度額100万円の場合:毎月15,000円)
- 余裕のある月は、まとめて返済もできます。

ご利用いただける方

静岡県内に勤務地または居住地があり、次の①~③のいずれかに該当する方

- ① お勤めの方  
(勤務先の労働組合・互助会等が(静岡ろうきん)の会員の場合は異外も可)  
※ご所属の会員によっては書面にてお申込みいただく場合がございます。
- ② 生協(コープ・パルシステム)組合員の方
- ③ パート・アルバイトの方

※上記の内、満20歳以上・満65歳未満の方で安定・継続した収入がある方。  
※経営者・自営業者の方はお申込みいただけません。

金利割引制度 カードローンWebマイプラン

- カードローンWebマイプランには、「給与振込」や「積立預金」等のご契約で基準金利より最大年4.6%が割引されるウレシイ金利割引制度があります!!
- 金利割引額は、毎年2月末と8月末のお取引で判定します。

※変動金利型のカードローンです。基準となる金利は年4回見直しを行います。  
※基準金利・金利割引制度等の詳細はお近くの営業店または(静岡ろうきん)ホームページでご確認いただけます。

静岡ろうきんホームページ

Webにアクセス  
ご利用資格の確認  
各種規定・同意事項の確認

保証機関ウェブサイト

お客さま情報・お申込み内容の入力  
本人確認書類(※)アップロード  
※運転免許証/パスポート等を2種類

本人確認・ご契約意思確認の電話連絡  
審査

Eメールにて審査結果通知  
ご契約内容の同意・確認

静岡ろうきん

〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちの方

カードローンの契約カードの送付  
(簡易書留にてご自宅へ郵送)

〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちでない方

返済用普通預金口座の開設手続き  
※窓口へのご来店・郵送・口座開設アプリのいずれかよりお選びいただけます。  
※口座開設アプリの場合は開設までに2週間かかります。

カードローンの契約カードの送付  
(簡易書留にてご自宅へ郵送)

商品概要 ●表示の内容は2020年10月1日現在の内容です。【ご利用いただける方】●静岡県内にお勤めまたはお住まいの方 ●勤務先の労働組合・互助会等が(静岡ろうきん)の会員の場合は、県外からのお申込みも可能です。●お申込み時年齢が満20歳以上、満65歳未満の方で安定・継続した収入がある方 ●当金庫指定の保証機関の保証が受けられる方 【ご契約期間】●1年ごとの自動更新となります(更新審査があります)。※満70歳に達した日以降、最初に到来する契約期限日をもって、新たなお借入れができなくなります(最終貸出期限日)。※満76歳の誕生日の前日までに完済していただきます(最終契約期限日)。【お使いみち】自由(事業資金は除きます) 【ご返済方法】融資限度額に応じた毎月またはボーナス併用定額返済(返済用普通預金口座からの自動引落としとなります) 【保証機関】(一社)日本労働者信用基金協会 【注意事項】●諸条件によりお客さまのご希望にそえない場合がございます。●詳しくはホームページより商品概要説明書をご確認ください。



お申込みは  
こちら!

スマホ版にアクセス!

[https://shizuoka.rokin.or.jp/sp/kariru/web\\_myplan/](https://shizuoka.rokin.or.jp/sp/kariru/web_myplan/)



お問合せ先  
お客様サービスセンター  
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00  
**0120-609-123**



いつもあなたの目標で。